



平成 28 年 1 2 月 5 日  
住宅局建築指導課

平成 28 年度第 2 回中央建築士審査会の開催について

建築士法第 28 条に基づき、下記のとおり平成 28 年度第 2 回中央建築士審査会を開催いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 日 時 平成 28 年 1 2 月 7 日 (水) 10:00～
2. 場 所 中央合同庁舎 2 号館 1 階共用会議室 5
3. 議 事
  - ・平成 28 年一級建築士試験「設計製図試験」の合格基準等について
  - ・一級建築士の懲戒処分について
  - ・建築士法第 4 条第 3 項 (外国の建築士免許を受けた者の取扱い) の運用について 等

- ※ 傍聴は不可とさせていただきます。  
カメラ撮りの希望がある場合には冒頭のみ可とします。ご希望の方は、会議開始 10 分前までに会議室前にお集まりください。
- ※ 平成 28 年一級建築士試験「設計製図試験」の合格基準等については、合格者の発表日 (1 2 月 1 5 日 (水) 予定) に国土交通省ホームページで公表いたします。
- ※ 一級建築士の懲戒処分の内容等については、中央建築士審査会で同意が得られ、かつ、処分通知書が被処分者に到達したことを確認した後、速やかに国土交通省ホームページで公表いたします。

問 い 合 わ せ 先

住宅局建築指導課	企画専門官 藤原	(内線 39520)
	監督調整官 太田	(内線 39518)
TEL	03-5253-8111	(代表)
	03-5253-8513	(建築指導課直通)
FAX	03-5253-1630	